



みなさん、こんにちは。

これから、マイナンバーカードの申請方法についてご説明していきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【補足説明】

講師の皆様は、講座を行うにあたって、次の点を注意してください。

受講者の皆様から、マイナンバー制度の詳細等について、教材での説明にない内容についての質問を受けた場合は、自身の理解で回答せずに、この教材(32ページ)で紹介しているお問い合わせ先をご案内ください。

講座の中で、受講者の方がQRコードを読み取ったり、申請情報 の登録・確認を行う際、スマートフォン等に表示された受講者の方 の個人情報等を見ることのないよう注意してください。

代理での入力も行わないでください。

また本教材で取り上げたアプリはマイナンバーカード申請用写真に 求められる所定の縦横比率を満たす写真撮影がしやすいために 一例として取り上げています。

アプリはマイナンバーカード申請用写真の条件を満たす写真撮影 のしやすい他のアプリがあれば、そちらをご紹介いただいても構いま せんが、個別のアプリ等の利用の強制や強い誘導等にならないよ うご注意ください。

余裕があれば、キャラクターの紹介も行ってください。

左側の「マイナちゃん」は、マイナンバーPRキャラクターです。

右側の「マイキーくん」は、マイナンバーカードに搭載される I C チップの空き領域と公的個人認証を象徴する P R キャラクターです。



この講座はスマートフォンを使ったマイナンバーカードの申請の仕方 を学ぶ講座です。

第1章では、マイナンバーカードとはどのようなカードなのか、またマ イナンバーカードを持っていると何が良いのかという概要について学 びます。

第2章では申請のための事前準備としてスマートフォンを使った顔 写真の撮影の仕方を学びます。

第3章ではスマートフォンを使い、具体的にどのようにしてマイナン バーカードの申請を行うかについて学びます。



ここではマイナンバーカードとはどのようなカードなのか、また発行・申請の仕方にはどのようなものがあるかをご説明します。



マイナンバーカードとはどのようなカードなのでしょうか。

マイナンバーカードは個人番号カードとも言います。

マイナンバーカードは、一人ひとりに割り当てられる番号、「マイナンバー」が記載されたプラスチック製のIC チップ付きカードです。

本人が申請することにより無料で交付されます。

ICチップの中には、電子証明書が入っており、行政手続き等で使うことができます。

カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真等が表示されており、公的な本人確認書類として使えます。

また、カード裏面にはマイナンバー(個人番号)が記載されています。



マイナンバーカードは、様々な生活シーンで使うことで暮らしを便利にするカードと言われています。

マイナンバーカードを持っていると、なにができるのかを簡単に紹介させていただきます。

マイナンバーカードは、

・銀行や保険会社の窓口などで、本人確認書類として使うことが できます。

・住民票や印鑑登録証など各種証明書を、コンビニでいつでも取 得することができます。

・健康保険証として利用できます。

・マイナポイントに申し込むと、条件に応じてポイントがもらえます。

・マイナポータルを使うと、市区町村や国への様々な手続がオンラインで実施できるようになります。

・確定申告の届出がオンラインでできます。

・公金受取口座の登録ができます。

このように、マイナンバーカードは皆様の生活をより便利にするカー ドと言えます。

【補足説明】

講師の皆様は、受講者の皆様に注意事項をお伝えするようにして ください。

コンビニでの各種証明書の取得については、実施できない地域も 一部ございますので、事前にご確認するようお伝えください。

健康保険証の利用については、医療機関・薬局によって開始時 期が異なるので、厚生労働省のホームページから利用できる医療 機関・薬局を確認の上、ご利用するようにお伝えください。

マイナンバーカードについての詳しい情報は、「マイナンバー」「マイナ ンバーカード」等の用語で検索するか、QRコードを読み取ると、 ホームページを閲覧できるとご説明ください。



次にマイナンバーカードの安全性についてご説明します。

マイナンバーカードには安全性への対策がしっかり取られています。

マイナンバーカードを落としても、それを拾った他人が使うことはできません。

・顔写真付きのため対面でなりすましての悪用は困難です。

・オンラインで使用するためには電子証明を使います。マイナンバーは使用しません。

・不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みになっています。

また、マイナンバーカードには大切な個人情報は入っていません。

・プライバシー性の高い情報はマイナンバーカードのICチップには 入っていません。

・税や年金などの情報は各行政機関において分散して管理しているので、仮にマイナンバーが他人に知られても個人情報を調べることはできません。

万一落としたとしてもすぐに利用停止をすることができます。

利用停止については、コールセンターにて24時間365日受け付けています。

受付先はこのテキストで紹介しています。

マイナンバーカードには他にも様々な対策が施されています。

詳しくは地方公共団体情報システム機構、略してJ-LISのHPに 掲載されています。

J-LISのサイトはマイナンバーカード総合サイトで検索することができます。



マイナンバーカードの申請のしかたについてご説明します。

マイナンバーカードは、スマートフォン、パソコン、まちなかの証明写 真機、郵便により申請することができます。

スマートフォンやデジタルカメラで撮った写真も使うことができます。

【補足説明】

講師の皆様は、マイナンバーカードの申請方法による違いについては先ほどご紹介した地方公共団体情報システム機構(J-LIS)のサイトに掲載されていますので、併せてご案内ください。



スマートフォンを使ってマイナンバーカードの申請を行うにあたり、準備が必要なものについてご説明します。

①個人番号カード交付申請書

②スマートフォンで受け取れるメールアドレス

③証明用写真

これらのものが必要になります。

個人番号カード交付申請書については,皆様のご自宅に郵送されています。

テキストにはa,bの二種類の交付申請書を載せていますが、どちら

でも使うことができます。

aの申請書は個人番号の制度運用が開始された当初から使われている様式です。

またbの申請書は2020年5月頃から使われている様式です。

2020年末時点で、マイナンバーカードの申請が行われていない方 へはbの申請書が再度送付されていますので、「aもあるがbも届い た」という方もいらっしゃるかもしれません。

引っ越しなどにより、交付申請書に記載されている住所と現在お 住まいの住所が異なる場合は、交付申請書は利用できませんの で、そのような方は、一旦申請を止めてください。

交付申請書の取り扱いについては、お住まいの市区町村の窓口 やウェブサイトで調べることができます。



スマートフォンによるマイナンバーカードの申請からマイナンバーカー ドの受取りまでの流れをご説明します。

全体の流れは、大きく3つに分かれます。

まずは証明用写真の撮影、次にマイナンバーカードの申請手続、 最後にマイナンバーカードの受取です。

この後、それぞれの手順の詳細をテキストで説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、この講座で実施するのは、マイナンバーカードの 申請までであり、実際にマイナンバーカードを受け取るには所定の 交付場所に出向く必要がある点、ご説明してください。



ここではマイナンバーカードに印刷される顔写真の写真撮影の仕 方について説明します。

証明用写真撮影のアプリをインストールし、それから写真撮影をす るという流れになります。



ここからはスマートフォンによるマイナンバーカードの交付申請の仕 方を紹介していきます。

申請にあたっては、お手元に郵便で送られてきた個人番号カード 交付申請書を用意して下さい。

まずご自身の顔写真の撮影に、証明用写真撮影のアプリが必要になります。

様々なアプリがありますが、今回は「履歴書カメラ」というアプリを 使って説明していきます。

「証明写真」で検索すると他にも様々なアプリがあります。

ご自身で使い易いアプリをご利用ください。



使用する証明用写真撮影アプリのインストールを行います。

Androidスマートフォンを使っている方は、次の手順で進めます。

ホーム画面で①「Playストア 」を押します。

②のアプリとゲームを…と記載されている画面上のグレーの枠を押します。

③キーボードが出てくるので「かんたんきれい」と入力します。

検索結果一覧から「かんたんキレイな証明写真」を選択して④の 「インストール」を押します。

インストールが完了すると「インストール」の表示が「開く」に変わりま

テキストの右上に掲載されているQRコードを読み取って頂くと、④ のインストール画面に直接接続することができますので、③までの 工程を省略して登録することができます。

【補足説明】

講師の皆様は、「履歴書カメラ」を使わない場合、「履歴書カメラ」 のところをご利用になるアプリに読み替えなどして説明してください。



次にiPhoneを使っている方のインストール方法の手順をご説 明します。

①の「App Store (アップストア)」を押してください。

右下にある②「検索」を押してください。

③の検索内容の入力箇所に「かんたんキレイ」と入力します。

検索結果一覧から④の「履歴書カメラ」右にある「入手」を押して ください。

インストールが完了すると、「入手」の表示が「開く」に変わります。

また、前のページと同様にテキストの右上に掲載されているQR

コードを読み取って頂くと、④のインストール画面に直接接続することができるので、③までの工程を省略して登録することができます。

【補足説明】

講師の皆様は、前のページと同様に、「履歴書カメラ」を使わない 場合、「履歴書カメラ」のところをご利用になるアプリに読み替えなど して説明してください。



アプリのインストールが終わりましたら、アプリを使用して、マイナン バーカードに印刷される証明用写真を撮影します。

必ず「正面向き、無帽、無背景」で撮影してください。

不適切な写真だと申請が通らない場合がありますので気をつけ て撮影してください。

顔の位置は適切な写真の例のように、画面とバランスを考慮して 撮影してください。

背景は無背景、色は白・薄い灰色・青が望ましいです。

自分で撮影するのが難しい方は周囲の人などに手伝ってもらって もいいでしょう。

【補足説明】

講師の皆様は、講座を実施している会場の中で撮影にあたり適切な場所があれば、受講者の方を誘導してください。



それではアプリを使った写真撮影をしてみましょう。

ここは、Android版、iPhone版、共通の説明になります。

アプリを起動します。

①「撮影する」を押してください。

②ピンクの上と下の線に顔の上下を合わせます。

③カメラのアイコンを押して、撮影します。

気に入った写真が撮れるまで何度も撮影できます。

撮影が終わったら、「写真を選ぶ」を押します。

【補足説明】

講師の皆様は、念のため、前のページで説明した適切な写真について再度ご案内ください。



Android でのアプリを使った撮影のしかたです。

④写真を選択してから「補正する」を押してください。

⑤マイナンバーカードの申請規定では写真の補正は認められてい ませんので補正はしないでそのまま「保存する」を押して下さい。

【補足説明】

講師の皆様は、補正をしない場合でも「補正する」を押すよう説 明してください。

補正は行いませんが、こちらのアプリは「補正する」を選ばないと「保存する」へ移ることはできません。



iPhone でのアプリを使った撮影のしかたです。

iPhoneの場合もAndroidとほぼ同じですが、「補正する」の後で すぐ「保存」するではなく、サイズ選択が入りますので注意してくださ い。

④写真を選択してから「補正する」を押してください。

⑤マイナンバーカードの申請規定では写真の補正は認められてい ませんので補正はしないでそのまま、「サイズ選択」を押して下さい。

⑥サイズは、「3.5×4.5cm」を選択し、「保存する」を押してください。



ここではマイナンバーカード申請のためのHPに接続し、顔写真の 登録、申請情報等の登録を行い、申請を進めていきます。



マイナンバーカードの申請は、個人番号カード交付申請書に印刷されているQRコードを読み取ることによって申請を行います。

QRコードを読み取るアプリには様々なものがあります。お好みの アプリをダウンロードしてお使いください。

Androidのスマートフォンの場合、「Google(グーグル)レンズ」を使い説明していきます。

またiPhoneの場合は、iPhoneのカメラ機能を使い説明します。

【補足説明】

講師の皆様は、QRコード読み取りアプリの選択にあたって、受講 者に対して個別のアプリの利用の強制や強い誘導等は行わない でください。



Android版スマートフォンの場合の説明になります。

例として今回はGoogleレンズを使い、説明していきます。

まず、Googleレンズを起動する操作方法を説明します。

①ホーム画面上にある、「Google検索枠」を探しましょう。

②検索枠内にある「Googleレンズ」ボタンを押すと「Googleレンズ」が起動します。

QRコードを読み取るアプリについてご自身で使用しているアプリがあれば、そちらをご使用いただいても構いません。



③起動したQRコード読取りアプリを使い、「個人番号カード交付申請書」に印刷されたQRコードをカメラで読取ってください。

④ Q R コードを読取ると、ウェブサイトのU R L が表示されますの で、U R Lを押すとマイナンバーカードの交付申請のためのサイト に接続されます。

接続されたサイトからマイナンバーカードの申請を行います。



iPhoneの場合は、iPhoneのカメラ機能を使います。

①「カメラ」のアイコンを押してください。

②個人番号カード交付申請書に印刷されたQRコードを読取ってください。

画面上に「Safariで開く」指示が表示されます。

それを押すとSafariが起動し、マイナンバーカード申請のページ に接続されます。

ご自身で使用しているアプリがあれば、もちろんそちらをご使用いただいても構いません。



QRコードを読取ると、マイナンバーカードの交付申請のページが 表示されます。

①「利用者規約」が表示されますので、内容を確認してください。

②「利用者確認」にチェックマーク「√」を入れてください(チェック マークを入れないと次へ進めません)。

最後に「確認」を押してください。



メールアドレスの登録の画面です。表示されている項目について、 順次、入力・確認をしていきます。

①申請書 I D

申請書IDのところは、すでに数字が入力されているはずです。

ご自身の「個人番号カード交付申請書」に記載されている申請書 I Dと同じ数字が入力されていることを確認してください。

②メール連絡用氏名とメールアドレスの入力

メール連絡用の氏名、メールアドレスを入力してください。

登録したメールアドレスにこのあとの手続でメールが届くことになりますので、必ずスマートフォンで受け取れるメールアドレスを登録してください。

③画像認証

見えているアルファベットや数字を入力してください。

全部入力したら「確認」を押す。



④先ほど登録したメールアドレスにメールが届きます。

「【個人番号カード】申請情報登録URLのご案内」という件名の メールが届きます。

⑤メールを開いて、記載してあるURL(青い文字の部分)を押します。

【補足説明】

講師の皆様は、メールが届かない場合は、登録したメールアドレス に間違いがないか、受講者の方に 確認いただくよう説明してください。

それでも届かない場合はメールの設定の問題かもしれませんので、

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)のサイトのFAQを参考にしてください。

マイナンバーカード総合サイトで検索できます。



スマートフォンに保存してあるご自身の顔写真を登録します。

①「こちら」を押すと「適正な写真」に関する説明がで表示されるの で、ご自分が申請しようとしている写真が適切なものかどうか確認 してください。

②「アップロード」を押してください。

③申請したい写真を押してください。

④「確認」を押してください。



⑤「顔写真登録確認」の画面が表示されますので、表示された 写真が正しいか確認してください

⑥確認事項をチェックし、「登録」を押してください



申請者の情報登録を行います。

①生年月日を入力します。

・電子証明書は、e-taxによる確定申告やコンビニでの各種証明書取得等のオンラインでの行政サービスを利用される場合に必要となります。必要ない場合は「希望しない」を選んでください。

・マイナンバーカードの裏面に、点字の氏名を入れることを希望する方は、「点字表記を希望する」を選んでください。

②入力が終わったら「確認」を押してください。

③今登録した内容の確認画面が表示されます。

登録した内容に間違いがないことを確認して、「登録」を押してく ださい。

④申請の操作が終わると申請受付のメールが届きます。

「【個人番号カード】申請受付完了のお知らせ」という件名で届きます。

メールの内容を見て、申請受付が完了したことを確認してください。

これで、マイナンバーカードの申請は完了です。

申請してから概ね一か月後に、お住まいの市区町村から交付通 知書(はがき)が自宅に郵送されます。

届いたら市区町村の窓口へ受取りに行くことになります。

交付通知書には、「交付場所、受取り時に必要なもの、交付期限」が記載されています。通知書記載の内容をよく読んで、期限までに取りに行くようにしてください。

交付窓口では、本人確認およびマイナンバーカードへの暗証番 号の設定を行ったうえ、マイナンバーカードを受取ります。

マイナンバーカードの申請が、一定期間内に集中したり、市区町 村の窓口が混雑したりしている場合には、1ヶ月以上時間がかか ることもあります。 【補足説明】

講師の皆様は、交付通知書が届いたら、必ず内容確認を行うよう受講者に説明してください。

また、申請したマイナンバーカードの受取り場所については、交付 通知書に記載されています。

本講座を実施した場所で受け取れるわけではないことを受講者の方にご理解いただくよう説明してください。

最後に、マイナンバーカードに関するお問い合わせ先の案内です。

今回はマイナンバーカードの申請方法に関する説明でしたが、マイ ナンバーカードに関してご不明な点があった場合は、マイナンバー 総合フリーダイヤル、FAX、お問い合わせフォームにお問い合わせく ださい。

マイナンバー総合フリーダイヤルの受付は、平日は9:30から 20:00までです。

土日祝日は9:30から17:30までです。

但し、マイナンバーカードの紛失や盗難によるカードの一時利用停止については、24時間365日受け付けています。

また、マイナンバーカードは運転免許証と同じで有効期限がありま すのでご注意ください。

マイナンバーカードの有効期限は18歳以上の方は、マイナンバーカードの発行から10回目の誕生日です。

電子証明書も有効期限があり、こちらはマイナンバーカード発行後 5回目の誕生日までとなります。

有効期限が近付くと、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から有効期限通知書が自宅に郵送されてきます。内容を 確認し、更新の手続きを行ってください。

以上でマイナンバーカードの申請の仕方についての講座は終了となります。